

秋の交通安全県民運動

運転者は、子どもや高齢者に対する思いやりを持った運転に努めましょう。

期 間 9月21日(木)～30日(土)

○運動の全国重点事項

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

○運動の地域重点事項

- ・追突事故の防止「みつつの3運動」
- ・3秒間の車間距離確保
- ・3秒・30mルール(方向指示器)の徹底
- ・3分前の出発

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

「守ろう交通ルール

高めよう交通マナー」



◎問い合わせ

生活安全課 交通安全・防犯係

☎40・7012 FAX 40・2050

✉sekatsuanzen@city.saga.lg.jp

その数日本一!

佐賀の恵比須さん⑥

商売繁盛、漁業の神様として、長崎街道、海、川沿いに多い恵比須さんですが、「三瀬温泉やまびこの湯」前にも平成23年に、市民団体「恵比須DEまちづくりネットワーク」の協力により恵比須さんが鎮座されました。

県内外からのお客様を恵比須さんでお迎えすることで、地域のさらなる魅力向上につながることを願い、三瀬に初めてやって来た「三瀬やまびこ長寿恵比須」さんは、三瀬温泉前直売所の店員さんが大切に世話されています。この直売所に並ぶ地元朝採り野菜はとても人気です。

おいしい食事、アウトドアレジャー、温泉などの楽しみどころを巡る「みつせ高原キャンペン」も開催中。三瀬にお立ち寄りの際は、ハンサムな恵比須さんにもぜひ会いに来てください。



◎問い合わせ

佐賀市観光協会

☎20・2200 FAX 28・5656

✉info@sagabai.com

あなたの人権 わたしの人権

「人権意識を働かせる」とは

皆さんは「人権」と聞くと、どんなイメージを持ちますか？

日本では、人権を「思いやり」「優しさ」といった心の問題としてとらえる傾向があります。

これは《人権を守る》という考え方です。もちろん、思いやりや優しさも大切ですが、価値観が違う人、敵対関係にある人には、なかなか優しくできないものではないでしょうか。

西洋には《人権意識を働かせる》という考え方があります。たとえ意見のあわない人、敵対関係にある人とも話し合いを通して、互いの違いを尊重し合いながら、どうにかしてより良い社会を作っていくというポジティブな発想です。

そこには、歴史的に民族や言語、文化、宗教などが実に多様な社会で、異なる立場の人と互いに認め合いながら、協力してきたという背景があります。

現在の私たちの社会には、さまざまなる人権問題があります。性的マイノリティ、障がいのある人、外国人などの少数派の問題にもっと目を向けて、意識的に当事者が生きやすい社会をつくることを考えるのは、とても大切なことだと思います。



多数派の人は、見ようとしなければ少数派の問題は見えないからです。

日々の生活の中で生きづらさを抱えている人の主張に耳を傾け、その問題を知り、誰もが生きやすい社会をつくるために、《人権を守る》だけでなく積極的に人権意識を働かせたいものです。

(社会同和教育指導員・松岡 浩代)
※市ホームページにも掲載しています。

毎月11日は「人権を考える日」です

◎問い合わせ

人権・同和政策課 人権啓発係

☎40・7367 FAX 34・4549

✉jinken@city.saga.lg.jp